

|   |      |                     |
|---|------|---------------------|
| 総合  | 基本目標 | I 活力あるしまね           |
| 発展  | 政策名  | 2 自然が育む資源を活かした産業の振興 |
| 計画  | 施策名  | 1 売れる農林水産品・加工品づくり   |
| 事務事業名   |      | 栽培漁業事業化総合推進事業       |
| <p><b>1 趣旨</b></p> <p>栽培漁業の地域への定着を図るため、当該地域の市町村、漁業協同組合、漁業者等による推進組織を基に、種苗の中間育成、放流、漁場管理、市場調査等を実施し、広域での栽培漁業の推進体制づくりを進め、栽培漁業の事業化への促進を図る。</p>  |      |                     |
| <p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) マダイ、ヒラメの中間育成、放流<br/>       県内6地域において、中間育成をマダイ合計650千尾、ヒラメ合計370千尾、放流をマダイ合計550千尾、ヒラメ合計350千尾予定。</p> <p>(2) モニタリング調査<br/>       放流効果を把握するため、県内の主要な市場において漁獲物のモニタリング調査を実施する。</p> <p>(3) 推進活動<br/>       栽培漁業の県民への周知を図るため、小学生等を対象にした放流体験を実施する。</p> <p><b>【参考】</b><br/>       栽培漁業センター管理運営委託事業（当初予算額：100,909千円）<br/>       ・平成21年度まで水産技術センター栽培漁業部で行っていた種苗生産業務について、平成22年度から公益社団法人島根県水産振興協会に委託して実施。<br/>       ・対象種はマダイ、ヒラメ、イワガキ</p> |      |                     |
| <p><b>3 事業実施主体</b><br/>       公益社団法人島根県水産振興協会</p>   |      |                     |
| <p><b>4 予算額</b><br/>       10,868千円</p>   |      |                     |

|  |      |                     |
|--|------|---------------------|
| 総合   | 基本目標 | I 活力あるしまね           |
| 発展   | 政策名  | 2 自然が育む資源を活かした産業の振興 |
| 計画   | 施策名  | 1 売れる農林水産品・加工品づくり   |
| 事務事業名  |      | しまねの魚消費拡大プロジェクト事業   |
| <p><b>1 趣旨</b></p> <p>本県では高鮮度化・高品質化によるブランド戦略により、浜田どんちっちアジ、福浦サワラなどのブランド創出に一定の成果を得た。しかし、ライフスタイルの変化により全国的な魚離れが進み、特にアジ、サバやイカなどの多獲性魚種の消費量は減少している。島根県でも、主要魚種の平均単価は回復傾向にあるものの、リーマンショック以前のレベルまで達していない。そこで、産地での一次処理を含めた産地加工の推進、消費者に買ってもらえる商品の開発、沿岸漁業の鮮度保持技術の徹底による新たな地域ブランドの創出、魚食普及活動等を一体的に進め、しまねの魚の消費拡大を図り、産地における魚価の向上を目指す。</p>   |      |                     |
| <p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 競争力のある地域ブランドの創出（商品力向上・販売促進活動事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿岸漁業者グループ等による地域ブランドづくりへの支援</li> <li>・地域プロジェクトの推進支援</li> </ul> <p>(2) 産地加工の推進（地さかな利用開発事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産地での一次加工の推進</li> <li>・多獲性魚種や未利用魚の利用拡大</li> <li>・給食（学校等）への地さかな供給の推進</li> </ul> <p>(3) 水産物消費拡大・販売強化（「しまねの魚」販売力強化事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協、加工業者が行う水産物消費拡大活動、販売活動への支援</li> </ul> |      |                     |
| <p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>県、漁業協同組合、漁業者、加工流通業者、小売店等</p>   |      |                     |
| <p><b>4 予算額</b></p> <p>3, 6 6 2 千円</p>   |      |                     |

|   |      |                     |
|---|------|---------------------|
| 総合  | 基本目標 | 1 活力あるしまね           |
| 発展  | 政策名  | 2 自然が育む資源を活かした産業の振興 |
| 計画  | 施策名  | 1 売れる農林水産品・加工品づくり   |
| 事務事業名   |      | 浜田地域水産業構造改革推進事業     |
| <p><b>1 趣旨</b></p> <p>浜田漁港は県内唯一の特定第3種漁港であり県内最大の水揚量を誇る山陰を代表する漁港の1つである。浜田地域は漁業者に加え、水揚げされた魚を利用する卸売業者や加工業者が多数存在しており、水産業が地域の基幹産業の1つとなっている。しかしながら、近年、景気低迷、燃油高騰などを背景に水産業界全体が低迷していることから、浜田地域では、漁業、流通加工業、金融、造船、学識経験者、行政で組織された「浜田地域水産業構造改革推進プロジェクト協議会」を設立し、それぞれの分野が抱える共通課題の解決に向けて検討を重ねてきた。</p> <p>このたび、当協議会が水産業構造改革推進プロジェクトに着手することを受け、浜田市はこれを支援する。島根県は、県全体の地域・水産振興の観点から浜田市を支援する。</p>  |      |                     |
| <p><b>2 事業概要</b></p> <p>地域一体となり浜田港所属5ヶ統の沖合底びき網漁業の構造改革を推進→収益性改善→10年後自力での代船建造を目指す</p> <p>【構造改革の内容】①鮮度向上等による付加価値向上、②リシップ、選択漁具導入等によるコスト削減、③資源保護・育成、④販路拡大・ブランド化等</p> <p>地域全体で統一した構造改革を推進する必要があることから取り組みの進捗を一元管理。「浜田地域水産業構造改革推進プロジェクト協議会」が、各経営体に事業経費を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○浜田市が協議会に基金を造成</li> <li>○同基金から事業経費助成（上限6,000万円/1ヶ統）</li> <li>○島根県は、浜田市の実質負担の1/2を支援(上限6,000万円/1ヶ統)</li> <li>○支援対象は、4ヶ統（1ヶ統は国事業を活用）</li> </ul> |      |                     |
| <p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>浜田市、浜田地域水産業構造改革推進プロジェクト協議会</p>  |      |                     |
| <p><b>4 予算額</b></p> <p>75,000千円</p>   |      |                     |

|   |      |                     |
|---|------|---------------------|
| 総合  | 基本目標 | 1 活力あるしまね           |
| 発展  | 政策名  | 2 自然が育む資源を活かした産業の振興 |
| 計画  | 施策名  | 3 農林水産業の担い手の育成・確保   |
| 事務事業名   |      | 新規就業者確保・育成事業        |
| <p><b>1 趣旨</b></p> <p>本県漁業の現状は、漁獲対象資源の減少や漁労経費の増大、魚価の低迷等により収益性が低下し、後継者の不足から漁業者、漁村の高齢化が進行している。このことが、さらに収益性の低下を生むという悪循環に陥っている。一方、都市部を始めとする漁村外の地域では漁業に興味を持ち、就業を希望する方も多く存在する。そこで、漁業就業者確保育成センターを設置し、漁村や漁業経営者と就業希望者とのマッチングを支援し、漁業への就業希望者に漁業体験・研修の場を提供することで、漁業や漁村への理解を深め、新たな担い手の確保・育成を図り、漁業の活力を高めることを目指す。</p>                             |      |                     |
| <p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 漁業就業者確保育成センターの設置<br/>本県の漁業・漁村の将来を担う新たな漁業就業者を確保するため、漁業就業等に関する相談窓口を設置する。</p> <p>(2) 新規自営漁業者育成事業<br/>新規就業者の定着促進を図るため、漁業協同組合が実施する新規就業希望者の漁業・漁村体験、漁労技術習得研修を支援する。</p> <p>(3) 新規自営業者定着支援資金<br/>漁労技術習得研修を1年以上受けた者に対し、1年以内を限度に最高15万円/月を貸し付ける（負担割合：県1/2、市町村1/2）<br/>※対象者は研修修了時の年齢が50歳未満、5年間自営漁業に従事した場合は償還免除</p> |      |                     |
| <p><b>3 事業実施主体</b><br/>県、市町村、漁業協同組合</p>   |      |                     |
| <p><b>4 予算額</b><br/>10,063千円</p>  |      |                     |

|   |      |                     |
|---|------|---------------------|
| 総合  | 基本目標 | I 活力あるしまね           |
| 発展  | 政策名  | 2 自然が育む資源を活かした産業の振興 |
| 計画  | 施策名  | 3 農林水産業の担い手の育成・確保   |
| 事務事業名   |      | 離島漁業再生支援事業          |
| <p><b>1 趣旨</b><br/>         離島は本土に比べ漁獲物の販売・漁業資材の取得など販売・生産面で不利な条件に置かれており、また、漁業就業者の減少・高齢化も進んでいる。<br/>         このような地理的ハンデキャップや課題を克服し、強い漁業を育成するため漁業集落による、漁場の生産力の向上や漁業の再生に関する実践的な取組に対し、交付金による支援を実施する。【第3期 事業期間：平成27年度～平成31年度（5ヵ年）】</p>  |      |                     |
| <p><b>2 事業概要</b><br/>         (1) 離島漁業再生支援交付金<br/>         共同で漁業の再生等に取り組む離島の漁業集落に対し交付金を交付し支援。<br/>         ・漁業の再生に関する話合い<br/>         ・漁場の生産力向上のための取組<br/>           種苗放流、漁場の管理・改善、産卵場・育成場の整備 等<br/>         ・漁業の再生に関する実践的な取組<br/>           流通体制改善、高付加価値化、販路拡大 等</p> <p>(2) 離島漁業再生支援推進交付金<br/>         離島漁業再生支援交付金を推進するための事務経費</p> |      |                     |
| <p><b>3 事業実施主体</b><br/>         隠岐郡内町村（漁業集落）</p>  |      |                     |
| <p><b>4 予算額</b><br/>         138,044千円</p>  |      |                     |

|   |      |                     |
|---|------|---------------------|
| 総合  | 基本目標 | I 活力あるしまね           |
| 発展  | 政策名  | 2 自然が育む資源を活かした産業の振興 |
| 計画  | 施策名  | 3 農林水産業の担い手の育成・確保   |
| 事務事業名   |      | 水産高校担い手育成事業         |
| <p><b>1 趣旨</b><br/> 水産高校と漁業・水産加工等の地元水産関連業者が連携し、生徒を対象とした職場実習や学校との共同研究等を実施し、地元漁業・水産業に対する職場観を醸成するとともに、必要とされる技術を習得することで、地域の漁業、水産加工業の実情にあった担い手の育成を図る。</p>                          |      |                     |
| <p><b>2 事業概要</b><br/> (1) 現場体験研修<br/> 就業を希望する生徒と地元企業とのマッチングを図るため、漁業、養殖業、船舶整理や加工業者等で体験研修を実施</p> <p>(2) 地元企業等との共同研究<br/> 漁業者や地元企業等と連携し、地元水産物を活用した新たな加工品開発、人工魚礁効果調査等の共同研究を実施</p> |      |                     |
| <p><b>3 事業実施主体</b><br/> 浜田、隠岐水産高等学校</p>   |      |                     |
| <p><b>4 予算額</b><br/> 1, 749千円</p>   |      |                     |

|   |      |                    |
|---|------|--------------------|
| 総合  | 基本目標 | Ⅱ 安心して暮らせるしまね      |
| 発展  | 政策名  | 5 生活基盤の維持・確保       |
| 計画  | 施策名  | 5 農山漁村の多面的機能の維持・発揮 |
| 事務事業名   |      | 水産多面的機能発揮対策        |
| <p><b>1 趣旨</b><br/>水産物の生産の場であるとともに、地域住民の生活の場でもある漁村において、漁業・漁村が担ってきた国境監視・海難救助、藻場・干潟等の保全、漁村文化の継承といった多面的機能の発揮に資する地域の主体的取組みを推進する。</p>  |      |                    |
| <p><b>2 事業概要</b><br/>(1) 支援メニュー<br/>① 環境・生態系保全<br/>藻場の保全、サンゴ礁の保全、種苗放流、干潟等の保全、ヨシ帯の保全、漂流漂着物堆積物処理及び内水面の生態系の維持・保全等。<br/>② 海の安全確保<br/>国境・水域の監視及び海難救助等<br/>※ 多面的機能の理解・増進を図る取組（教育・学習）については、上記①又は②の活動にあわせて実施する場合に支援。</p> <p>(2) 事業の仕組み<br/>県、市町村及び漁業者団体等による地域協議会（島根県海面地域協議会、島根県内水面等地域協議会）を設置し、国、県及び市町村は地域協議会に交付金等を交付する。<br/>地域協議会は、漁業者等により組織された活動組織が行う活動に対し交付金交付事務等を行う。</p> |      |                    |
| <p><b>3 事業実施主体</b><br/>地域協議会、活動組織、県及び市町村</p>  |      |                    |
| <p><b>4 予算額</b><br/>6, 5 4 3 千円</p>   |      |                    |